３－６　メディア制作による若者の市民参加の促進
－若者の声編集委員会を例に－

シルック・コティライネン PhD
ユヴァスキュラ大学＆フィンランド若者研究ネットワーク
ユヴァスキュラ大学現代文化研究センター（フィンランド）
sirkku.kotilainen@jyu.fi

要約

公共的な空間が今、特にオンラインにおいて、かつてないほど提供されている。それにもかかわらず、若者文化における公共的なメディア制作の役割は、市民の教育環境としてあまり注目されてはこなかった。本分析は、若者の取り組みを背景とした、若者と市民参加、メディア公開の関係性を明らかにするものである。13 歳～17 歳の若者達を対象としたフィンランド若者の声編集委員会の 3 年間に渡る研究に基づいたものである。この研究の結果はメディア・リテラシー教育によって若者の市民意識が高められることを示している。そのプロセスは互いに関連し合う次の 3 つの要素から構成される。若者の市民参加（メディア制作を含む）、メディア公開、学びの共同体として理解される教育のあり方である。それらは社会に影響を与えるという若者達の感覚を養い、伝統的な市民参画と同様にオンライン参加を促し、異なる世代間の対話の増加に有効であることを明らかにする。

キーワード：オーディエンス、市民参画、市民参加、メディア・リテラシー教育、メディア制作、メディア公開、パブリック・ジャーナリズム、コミュニティ・メディア

１．はじめに

互いが双方向に作用し合い、自分の見解を誰に対しても明らかにできる公共空間が今、オンラインにおいて、これまでになく提供されるようになっている。ウィキペディアやブログに加えユーチューブやマイスペース、写真ギャラリーなどのコミュニティ・サービスは、大抵は商業的で国際的なメディア環境の中で、ユーザーを公共的で社会的な知の創造に巻き込んでいく。こうした種類の公共的なオンライン・メディアは、双方向的で、自分自身のメディア作品を生み出すことを可能にするので、若者達の関心を引きつけている。若手研究者達は、様々につけ加えられる音楽、テキスト、イメージといった表現の多様なモードと同じく、インターネット、携帯電話、テレビなどの複数のメディアの活用が若者達の毎日の生活に溶け込んでいると、「メディアに媒介された若者文化」について議論をしている（Hodkinson & Deicke, 2007）。

若者に自由時間の活動を提供する組織、すなわち若者の活動を専門的に支援するための場ではなく、学校では、若者の市民意識を養うことを目的とした若者文化における公共的なメディアの役割について、今なお少しも真剣に取り上げていない。デジタル・メディア時代に生まれた若者達と、そこに移行しようとする中高年の人々には世代の分断のリスクがあるように思われる。特に教育環境において主要な問いは次のようであるはずだ。単なる楽しみではなく市民活動の道具として、若者達のネットの認識はどう変化するのか。もし教育者がメディアに媒介された若者文化に精通していない場合、どのようにオンライン・メディアを市民教育へと結びつけることができるのだろうか。

インターネットは、若い人々の市民参加と社会

的エンパワーメントの新しい方法を探している研究者達が関心を寄せる場として浮かび上がってきた(Bennet, 2008)。しかしながら、情報とコミュニケーション技術には力があるという誇大宣伝以上の見方が必要である。政治的な問題には、ネットにおいても、年を取っている人ほど関与し、若い人ほど関わらない傾向がある。さらに、若者の中でも違いがある。ネットを通じて活発に政治へ関わる若者がいれば、ネットは政治的関与に全く重要なメディアでないとする若者もいる(Dahlgren & Olsson, 2007; Livingstone, Couldry & Markham, 2007)。異なる世代間の討論を生み出すために、ネットだけでない多様なメディアの活用を選ぶ若い「活動家」もいるかもしれない(Kotilainen& Rantala, 2009)。よって、続いての重要な問いは次のようなものになる。一般的に公共的なメディアは、どのように若者の市民参画の育成や市民の問題に関する異世代間の議論の促進をまとめることができるのか。そして、政治的関与と文化的関与をどのように並列に扱えばいいのか。また、それは若者について論じる時にも役に立つのだろうか。

公共的なメディア制作を通じた若者の市民参加についてのフィンランドの事例研究を綿密に見つめることで、上述の関心や課題についてより良く理解することができるだろう。メディア教育に関して、焦点となるのは、若者と大人との間の世代間格差の橋渡しをすることと、文化活動と政治活動に関わる若い市民の力をつなぐことである。ここで探求される、より現実的な問いは次のようになるだろう。若い人々や若手専門家を、どのようなプロセスでメディアの専門家との対話に導くか。市民の力の結合という点でメディア・リテラシー教育の根源を分析することは、国家的な覚醒、功利主義、近代メディアの興隆に伴って高まった18世紀末以降の西洋社会における労働運動の歴史について考えることを意味する。スカンディナビア、特にフィンランドにおいて、その根源は民衆（人々への）教育における長い伝統へと繋がっている。基礎的なリテラシーは労働者の仕事の効率に重要なインパクトを与えただけでなく、自分達の権利を知ることや社会で力を得るという全般的な感覚を身につけることにおいても彼らの能力を伸ばした。この点から考えると、グローバル・メディア文化を持つ現在は、民衆教育の長い歴史をふまえさらに別の時代を刻むことになるように思われる。メディア・リテラシーのような複合的な新しいリテラシーは、多様な能力、対処戦略、現代に必要とされる生存スキルと関連している(Kotilainen & Suoranta, 2007; Freire, 1973)。若者の声編集委員会（http://nk.hel.fi/nuortenaanitoimitus)の例は、フィンランドの首都であるヘルシンキ市が運営している専門的な若者支援活動の中の自発的な自由時間の取り組みとして実施されている。この事例は若者達のグループと、彼らを指導するユース・ワーカーで構成されており、主要な全国紙であるヘルシンギン・ソノマット（www.hs.fi)、放送局 YLE (www.yle.fi)によって所有されている国営テレビチャンネル、フィンランドの若者達に最も人気のあるオンライン写真ギャラリー IRC-Gallery (http://irc-galleria.net)などの、主に主流メディアのためのニュースや他のジャーナリズム関連物を生産している。IRC-Gallery は、10代の若者達のオンライン・ゲーム「ハボ・ホテル」――これまでに 32 カ国で国民的なコミュニティを持っている――の開発者である私企業のスレイク・コーポレーションのサービスの一つである(www.sulake.com)。

若者の声編集委員会の参加者達は 13 歳から 18 歳までの若者達である[訳注 1]。昼間、彼らは中学、高校の生徒、もしくは基本的な職業教育を受けている学生達である。放課後――しばしば授業期間中に――彼らは、教師役の若手専門家と共にこの自発的なプロジェクトの活動に参加する。20 名から 40 名の若者達が定期的にプロジェクトに関わっており、活動 2 年目の 2007 年には、様々な方法でおおよそ 120 名の若者達が参加した。この若者達は、最初の段階において、プロのレベルでの

メディア制作を目標としたわけではない。その代わりに、このプロジェクトの――若者達自身により設定される――ゴールは、大人のジャーナリスト達に、若者達にとって重要な市民的な問題に注目してもらうことで、主流メディアの内容に変化を与えることにある。これに加えて参加者達は、同世代の問題の専門家として若者達をよりメディアの中で目立たせ、彼ら自身のメディア制作を通じて、大人を交えた異世代間の公共的な議論を促進することを望んでいる。

２．若者の市民参画とフィンランドのメディア教育

フィンランドという文脈において、メディアを介した市民参画と政治参加への問いは、歴史的に「市民」概念が政治への参加者というよりはむしろ文化関係者を示すという点によって特に興味深いものとなる。市民の力は、党派のような政治的なものよりも例えば青少年協会など、文化圏においてより顕在化してきた(Stenius, 2003)。1990 年代末より、欧州評議会の政策に従って、青少年と教育の部門から広められたプログラムを用い、フィンランド政府は能動的な市民性に関心を寄せてきた。教育部門ではいくつかの欧州プログラムが立ち上げられ、2005 年は一年を通じて、ヨーロッパでは「市民教育」年という名前が与えられた。さらに、欧州委員会の白書「ヨーロッパの若者のための新しい推進力」（2001）はフィンランド同様北部の国々の青少年に対する政策を推し進めてきた。他の北欧諸国、多くのヨーロッパ諸国と比較して、フィンランドの教師は、少なくとも政治に関わる事柄については、市民参画を特に強調してはこなかった(Suutarinen, 2000)。過去数年に渡り、この国の政府は人々の市民参画を高める、特にオンライン・プロジェクトに関して、いくつかの実験を支援してきた。

最近のフィンランド政府はメディア教育を部門横断プログラムにおいて公的な議題として扱ってきた。そのようなプログラムでは学習教材の向上や教育者の研修活動に取り組んできた。市民参加政策プログラム（2003-07)は、メディア教育が能動的なシティズンシップとメディア・リテラシーを含む情報社会のスキルを育成する手段として強調されるべきという、市民教育改革を呼びかけるものだった(OM 5: 2005)。加えて、国の青少年法(Nuorisolaki 2006)では、「青少年の能動的な市民性と若者の社会的エンパワーメント」を高めることが狙いとなっている。そこでは彼ら自身に関わる問題について若者達の声を聞くことの保証が強調されている。

結果として、国や地域の青少年政策の担当者と機関の若手専門家は、若者のエンパワーメントと市民参画のために、インターネットによる技術的可能性を見いだした。技術の発達は、リソースとツールの提供や、地域の市民参加のための若者向けの先導的なオンライン・チャンネルのような、これまで存在しなかった公共的なチャンネルの割り当てという国家政策を推し進めた。加えて、写真ギャラリーのような民間のオンライン・コミュニティにおける専門的な若者支援という他の方法も、主に国家支援によって発展した。例えば、大人の監督者達は、物理的な若者との接触を待つ代わりに、フィンランド版の「ハボ・ホテル」へ行き若者に出会う。それは若者の生活のいくつかの分野において、オンライン支援という情報センターの活動のようになっている。オンラインの相談は、ゲームによって作り出される若者の専門家というプロの姿において行われる。

例えばスペイン(www.habbo.es)の 10 代の若者向けのように、この商業的なゲームの他の国のバージョンでは、若者支援は必ずしも必要とされてはいない。若者達のオンライン相談と商業メディアとの協働が価値のあるものとして考えられるかどうかは、国の青少年政策次第である。フィンランドでは、ゲーム環境や写真ギャラリーなどにおけるオンラインでのやり取りと若者支援の様々な方法が、最近では応用科学の大学で、若者の専門家の研修プログラムに組み込まれている。

若者の声編集委員会のプロジェクトでは、メディアの役割は、若者と出会い、議論するための若者の専門家へのツールの提供ということのみに留まらない。さらに、プロジェクトではニュースを若者の視点で紹介することにより主流のメディアのコンテンツを変えていくことに焦点を当てている。彼ら自身がメディア制作するために、少なくともメディア・コンテンツを生み出すためには、参加している若者達には大人の指導が必要である。フィンランドでは、共同自治区における専門的な若者の支援活動のような学校外の場で、メディア・リテラシー教育がすでにこの数年間、国中で取り組まれてきた。主には若者がメディア制作するメディア・ワークショップという形で行われてきた。こうした活動は主に「文化的な若者の活動」という枠にまとめられ、アート表現、つまり、自分自身の音楽や芸術などを生み出すことに重きが置かれている。本事例研究はそうした文化的営みに留まらず、政治的な取り組みを増やし、市民の力を高めるという新しい方向性を打ち出すものである。

若者の声編集委員会は、文化的な若者の活動に取り組む青少年メディア・センターによる協力を残しながらも、ヘルシンキ市青少年課における市民社会支援サービスにおいて行われた。そのことは文化的、市民的な取り組みが、互いに反目する、もしくは無視することなく、共に行われていくことを意味している。メディア・リテラシーの観点からは、これらの異なる 2 つの分野における専門家達――市民参画の若手専門家と文化的なメディア制作の若手専門家――が、どのようにお互いに協働していくのかを研究することは興味深いことだった。そして、このことはプロジェクトの主な焦点となり、最も面白い結果をもたらした。

フィンランドでは、例えばメディア・ワークショップにおいて、メディア・リテラシーの教育は、共同自治区の若者の活動としてはあまり一般的ではない。しかしその存在は、若者のオンラインでのやり取りを可能にする技術発達のため、部分的ながらもゆるやかに増大している。この現象は、メディア・リテラシー教育、つまり、メディア・リテラシーという批判的で創造的な力を伸ばすことを目的とした「メディアについての、また、メディアを通しての学び」と比較される、e ラーニングの発達やICT を用いた学びを取り入れる学校での状況と類似しているように思われる。今日、こうした技術的な動向（複数の教育目的のためのツールとしてのメディア）と社会文化的な動向（教育コンテンツとしてのメディア・カルチャー）という 2 つの流れは、協調し、統合的な実践として継続的に営まれることが積極的に求められている(Buckingham, 2003)。

近頃は、公共的な議論とメディア・リテラシー教育への要求は増加している――部分的にはヨケラ（2007 年 11 月）とカウハヨキ（2008 年 9 月）の村の学校での大虐殺のような最近の国家的な悲劇が原因である。両方の事件においては、殺人者はインターネットのヘビーユーザーで、ゲームプレイヤーでもあった。公共的なメディアは、これらの事件について、インターネットの安全性の問題と若者達の幸福全般に関する問題を議論した(Kotilainen, 2008b)。例えば、後者の事件に関しては、銃規制法の問題点や西洋社会（特にフィンランド）における最近の文化変容がもたらした問題が、ニュースの見出しに並んだ。結果として、インターネットは（若者の）世界を統合した場――他のどのような場所とも同様に悪が起こりうる場――として議論されることが増えてきた。

しかしながら、これら 2 つの最近の悲劇を超えて、フィンランドにおけるメディア・リテラシー教育の要請の多くは、広いスケールの視点から増加している。それらはみな、グローバル化したメディア世界における国家的な幸福のためのプロジェクトとして理解されている。その推進力は、基本的な市民スキルと全ての子ども達と若者にとっての基本的人権というメディア・リテラシーの 2 つのビジョンに基づいている。このビジョンは子どもに安全と、自分の声を上げる力を持たせるこ

とを目指している(Kupiainen, Sintonen & Suoranta, 2008)。これらの視点は、18 歳までの子ども達と若者に有効な、国連の「児童の権利に関する条約」と、2000 年の国連ミレニアム宣言に基づく、国連ミレニアム開発目標の中で支持されている。

例えば、国連の児童の権利に関する条約第 13 条は次のように述べている。

1）児童は、表現の自由についての権利を有する。この権利には、口頭、手書き若しくは印刷、芸術の形態又は自ら選択する他の方法により、国境とのかかわりなく、あらゆる種類の情報及び考えを求め、受け及び伝える自由を含む。
2）1 の権利の行使については、一定の制限を課することができる。ただし、その制限は、法律によって定められ、かつ、次の目的のために必要とされるものに限る。
(a)他の者の権利又は信用の尊重
(b)国の安全、公の秩序又は公衆の健康若しくは道徳の保護[訳注 2]

フィンランドにおいて、メディア・リテラシー教育の熱心な推進者はいくつかの分野から集まっている。学校、若者の活動支援の組織、図書館、メディアやフィルム・センターのような文化組織、地域から中央までの行政官などである。最初のフィンランドのメディア教育組織であるフィルム・テレビジョン教育センター（現在はメディア・センター・メトカ Media Centre Metka）は 1958 年に設立された。研究者と他のメディア教育専門家達は、異なる分野から集まった専門家の間に協調を生み出し、フィンランド社会のメディア・リテラシーを推し進めるために、2005 年に全国的な協会を立ち上げた。フィンランドメディア教育協会は急速に大きくなっている。例えば、教育省の資金で全国的なメディア教育関係者のためのオンライン・サービスが開発されている（www.mediaeducation.fi を参照)。

メディア・リテラシーの促進は、2007 年から 2011 年の間、政府の政策に盛り込まれており、子どもや若者に関するいくつかの戦略文書が発行されている。これらの政策プログラムでは、その理論的根拠は主に「安全なメディア環境」への展望だが、「メディア教育分野への領域横断型の活動支援」にも基づいている。その上、メディア・リテラシーは、教育省、法や司法、運輸や通信、などのいくつかの省の使命となっている。横断型カリキュラムをテーマとするメディア・リテラシーは就学前教育から高校までのカリキュラムに入れられている。職業教育カリキュラムにおいては現在、検討されている(Ministry of Education, 2008)。

司法省によって行われた全国調査(OM 5/2005)によれば、メディア・リテラシー教育の主な問題は、継続的なプロジェクト志向と安定した資金の欠如である。プロジェクトが終了すると、そのフォローアップはなされないかもしれない。さらに、教員の研修は今なお不十分なままである。この分野の研究は、メディア学と教育科学を主流とした異なる学術分野における積極的な個人によって進められてきた(Kupiainen, Sintonen & Suoranta 2008)。最近では、メディアの教育実践の展開は、正規の学校制度の扱いにくい構造の中でよりも、他の社会部門で速やかに進められている。

３．若者の声編集委員会におけるメディア参加

この研究では、メディアは社会的関係を結び、社会、地域コミュニティへの参加の可能性――つまり市民文化――を高めることに関わっていると捉えている(Dahlgren 2006)。経験的に、この事例研究では、若者は、情報やアイディアを共有、交換し、消費者、実践者としてメディアを体験する能動的で参加型のオーディエンスである、という認識のもと進めている(McQuail, 2000, 120; Ridell, 2006)。とはいえ、オーディエンスの参加の様式は 1 つではない。例えば、フィンランドのメディア研究者セイヤ・リデル(Seija Ridell)(2006)は、オーディエンスの立場の多様な

可能性を指摘している。それは例えば、メディアに写される対象として、また、自分自身の必要性を満たす利用者として、強い感情を求める体験者として、さらに、解釈者や交渉者、華やかな表現者、創造的な主体のようなより公共的な立場である。

リデルの分類(2006)に従うと、例えば、テレビのリアリティ番組を見て、または、投票のような番組とのやりとりの手段を通じて視聴者自身の意見が生まれるなど、個人の内面的なメディアとの相互作用として、メディア参加を能動的と定義付けることができる。公共的なメディア参加は、上述したように、より公共的な立場で関わる。こうしたいずれの立場においても、若者達はメディア「公開」に関連して行動することができる。例えば、オンラインで議論する、もしくは自分達自身でコンテンツを作り出すなどである(Kotilainen, 2008a)。このような公共的なメディア参加は哲学者のハンナ・アレント(Hannah Arendt)が「活動的生活」(1958) と呼んだものと同種である。アレントは、生活の中の極めて小さい領域にも言及しながら、公共的、政治的な課題を負ってきた人間の生活を「活動的生活」として概念化した。彼女は、人間としての存在は常に他者との関係や共同体との関わりにおいて形づくられる、と書いている。それゆえ、若者もまた、新しく開かれた、公共的な活動に取り組む行為者なのである。

メディア文化の力は、例えばオンライン・コミュニティにおいても、メディアを通して管理される公開性と結びついている。アレント (1958; Habermas, 1989)にとって、公開とは多元的である。それは、人々は、多くの違いがある中でも、等しく目に見えた存在になりうるということを意味している。この視点に従えば、若者のような周縁グループには、発言の機会を持てる公共的な場が与えられるべきだろう。しかしながら、社会的なテーマに関して、若者が主流のニュースでインタビューされることはめったにない。彼らは犠牲者か犯罪者、もしくは例えば複数の競技会の優勝者のようなトップエキスパートとして、登場することが多い(Raundalen & Steen, 2002; Unga I media, 2002)。公共的な行為者としての若者の多様な役割は、自分達のロッカーでの発表においてのみ、例えば若者雑誌や若者のオンライン・コミュニティで、見られるように思われる。若者にとって、例えば政治的な問題の討論を始めるなど、世代を越えた世間の注目にまで関わるということは挑戦なのである。彼らにとって、影響を与えるという感覚を持つこと、つまり大人から耳を傾けられることは、市民参画への関心を持たせる上で重要である(Kotilainen & Rantala. 2008)。

どのように若者達は現代社会において、彼らの市民としてのアイデンティティを育んでいくことができるだろうか。ピーター・ダールグレン(Peter Dahlgren) (2006, 273)は、市民としての能力は政治社会からのみ引き出されるわけではなく、個人の成長全般から生じると述べている。そのため、「市民社会の非政治的な文脈は、人々の政治的な文脈への関与や対処の仕方に関係しうる」。ここで、いかに個人が自らを市民へと自己創造するのか、さらに、メディアを通じて議論し、自分自身を表現するためのスキルとはどのようなものかという問いが、研究の課題となってくる。ダールグレン(2000; 2004; 2005; 2006)は、メディアに媒介された社会において市民意識を持つ方法として「市民文化」の概念を議論している。この概念では、市民権という正式な政治用語を強調する代わりに、コミュニケーション行為における意味や実践、行為者の市民アイデンティティに重きを置く。

先行研究によれば、メディアに関連した若者の市民アイデンティティは、シーカー (Seeker)、コミュナリスト、コミュニケーター、アクティビストという 4 つのタイプに分かれる(Kotilainen & Rantala, 2009; Livingstone, Bober & Helsper, 2004)。シーカーは、市民の問題と関わり、共同体と結びつくことを今なお求めている若者達である。これらの若者達は、もし課題やコミュニティ、場が見出せれば、彼ら自身で市民としての行為主体

になりうると考えられる。コミュナリストはより伝統的な市民にあてはまる。彼らはしばしば自身の生活圏において自分の意見を言う可能性があると考えるが、より公に行動することを重要とは考えていない。彼らは仲間や趣味のコミュニティにおいて活動する傾向がある。コミュニケーターはメディアを通じて多数のコミュニティと繋がっている若者である。しかし、彼らはあまり政治的な事柄においては交流しない。最後のアクティビストは、公的な議論を望み、交流するための公共的な場を見つけたい、一般的な問題関心を持つ若者である。

大抵の場合、若者は、特に彼らにとって重要な地元の問題について関心を持ち、メディアを通して進んで活動するように思われる(Loader, 2007)。さらに、メディアのしくみに対するアクティビスト的関わりが、18 歳以下の若者達の間で増えている。例えば、2007 年のヨケラ高校の殺戮の後、村に住んでいる若者達は、メディアのプロ達は危機についてのニュースを流す上で円滑なコミュニケーションをとるという彼ら自身の原則を徹底させる必要があった、と主張した。若者達は、住民や犠牲者、親類をインタビューする、写真を撮る――彼らの私的で個人的な悲しみを世間に見せながら――中でのジャーナリストの手法について憤慨していた。彼らは銃撃の 2 週間後、主なフィンランドのメディア組織に対して彼らの主張を発表した(Kotilainen, 2008b)。いくつかの成果が 1 年たたない内に、カウハヨキの学校の虐殺に関するニュース報道において見られた。インタビューされたのは主に大人や専門家で、若者達の悲しみは、以前ほどおおっぴらには伝えられなかった。

若者達はオンラインに限らずより幅広いメディアへの参加に対する関心を強めているように思われる。例えば、2005 年の若者の声編集委員会の出発点は、若者の声キャンペーンのイベントを若者が率先して行ったことだった。そのイベントは、主流メディアに作られていると考えられる、限られた若者の一般イメージを変えるために行われたものだった。さらに、若者は自分達に関する社会的な問題について大人との議論を持ちたがった。

若者の声編集委員会は、公共圏における市民的行為の主体者としての自覚と集合的な活動の理解に重きを置く、批判的で、抜本的でさえある教育プロジェクトとして捉えることができる。プロジェクトの目的は、つまりメディアを介して届けられる若者の声を保障することは、フレイレ流（'à la Freire'）のエンパワーメントの精神を持った社会変革のためのコミュニケーションの課題へと近づいていく(Gumucio-Dagron & Tufte, 2006; Freire, 1973; 2001; Kotilainen & Suoranta, 2007)。しかしどのような種類の教育実践がプロジェクトで実現するのだろうか。どのようにメディア公開は教育目的の実践と結びつくのだろうか。どのような問題が生じるだろうか。

3.1. 参加型アクション・リサーチの一例

若者の声編集委員会は参加型アクション・リサーチの一例として実行された(Reason & Bradbury, 2006)。アンケートが 13 歳から 18 歳の若者に配布され、記録の分析や参与観察、若者とユース・ワーカーに対するいくつかの段階でのインタビューが行われた。この研究に関わった若者達の人数は、おおよそ 30 名で、通常の相談は 3 人のユース・ワーカー――その内の一人はこのプロジェクトのメディア制作の責任を担うエキスパート――によって行われた。分析は主にユース・ワーカーから集めた素材、つまりインタビュー、プロジェクトのメモ、研究者の議論のメモ、2006 年から 2008 年に行われたプロデューサーと若者との間のオンライン・コミュニケーション（e メールとウィキプラットフォームで共有されるプロジェクトの情報）に焦点を当てた。

この事例研究であり一般的な調査プロジェクトは、公共的なメディア制作を通じて若者の市民参画を増やすという同じ目的を持っているというのが理由となって、カルチュラル・スタディーズの枠組みの参加型アクション・リサーチのアプロー

チを採用することにした。加えて、研究者達の活発な相談を通じた関与が最初のプロセスにおいて必要だった。例えば、若くて芽生えたばかりのジャーナリストへの指導などである。研究者は 3 年間に渡り、ユース・ワーカーと専門的議論を行うミーティングにも参加した。そのため、研究者は、若者の制作活動とメディア文化エンパワーメントのための監督者としての仕事に、すべての参加者と共に関わった。このプロジェクトの知識創造も、特にユース・ワーカーとのミーティングにおいて協働的に行われた。研究者による概念化のプロセスは若者と共有された。若者達は批判的な議論に挑み、それゆえ、概念化は観察と参加実践の共同的プロセスで構築されることになった(Kassam, 1980; Reason & Bradbury, 2006)。

実施の最初から、若者の声編集委員会では、編集とメディア教育を必要とする主流なメディアでの公開を若者の活動と結びつけた。このことは、プロジェクトの最も革新的な側面である。というのも、通常、フィンランドの若者の支援活動における一般的なメディア制作では、もし何らかの公開が実践に結びつけられる場合、若者のためのメディア公開を手がけるハット・ファクトリー・ユース・メディア・センター（www.hattu.net)のサービスの利用に集中していたからである。

メディア制作において、若い人々が率先して主流なメディアでの公開に取り組むために、若者の声編集委員会のユース・ワーカー達は、若者の活発なグループと一緒に、若者の声編集委員会の運営のために働く企画立案グループを立ち上げた。このプロジェクトの最初から、3 人の人物がヘルシンキ市青少年局市民社会支援のサービスに関わっていた。一人はリーダーとして経験を積んだユース・ワーカー（女性)、もう一人のユース・ワーカー（女性)、このプロジェクトの特性によって雇われたメディア・プロデューサー（男性）が一名。彼は、フィンランドの応用科学の大学（Universities of Applied Sccience in Finland）の一つで視聴覚メディアの学位をちょうど修得したところだった。若者の声編集委員会は彼の主なプロジェクトとなった。2007 年にはさらに、一人の新聞記者（女性）がこのプロジェクトのために雇われた。インタビュー、制作観察、議論のためのミーティングが、主にリーダーとして経験豊富なユース・ワーカーとメディア・プロデューサーによって実行された。

4. 若者と若者の専門家が共に学ぶ

若者の声編集委員会は、パブリック・ジャーナリズムと若者の支援活動を結びつけたメディア教育プロジェクトとして分類することができる。パブリック・ジャーナリズムは、市民とメディアとの相互作用を重視する運動である。そこではジャーナリストは人々によって取り上げられる話題について公共的な議論を呼び起こす。パブリック・ジャーナリズムにおいては、例えば新聞「ヘルシンギン・ソノマット」の読者である若い人々は、記者としてふるまい、一方、プロのジャーナリスト達はメディア公開を実現する提供者であり保護者として働く（Rosen, 1999; Martikainen, 2004)。加えて、若者の声編集委員会の取り組みは、コミュニティ・メディアと世界のある場所では少なくとも 1970 年代から取り組まれてきたそれらに関する調査と比較することができる。これらの小さなスケールのメディアの発達は、人々がメディアメッセージの生産者となり、人々のコミュニティの感覚を育んでいくような、メディアの変化を認めることと関係している(Gumucio-Dagron& Tufte, 2006)。

若者の声編集委員会は、様々なメディアに若者が作るニュースを流通させる通信社として機能する。プロジェクトでは、若者のメンタルヘルスやうつ、フィンランドの教育システムにおけるマイナーな市民教育といった問題について、国営放送のための討論番組、国家的な新聞に載せる記事を制作してきた。さらに、プロジェクトでは国政選挙の前に、若者達がオンラインで候補者と共に自分達の政治的な意見を検証することのできる、

IRC ギャラリー用のウェブサービスを生み出した。そうして、社会的な問題に関する全ての若者の制作物は主流メディアで公開された。さらに記事と番組は、若者達のメディアであるウェブサイト・フリーユアマインド(Free Your Mind)(www.yle.fi/free)でも公開された。

若者の専門家達は若者達のメディア制作のためのしくみを生み出した。彼らは、プロジェクトに参加する若者のために毎週のミーティングやワークショップを開く。活動の初期の頃から、4 人の議長がいる特別な YVEB 委員会のメンバーを、若者達は 2 年に一度民主的に選出している。この若者の委員会では、プロジェクトへの参加を要請する専門家スタッフを決めるといった、プロジェクトの方向性を決定する。さらには、委員のメンバー達はメディア作品を公開する場や形式について主流メディアの代表者達と協議する。ユース・ワーカーはこれらの異世代間の正式な協議の場を設定し、若者達に彼らのアイディアを議論し提出する準備をさせる。その後、彼らはまた、進捗について彼らの思いや方法について分析し、それが有効かを振り返る。

実際のところ、若者の声編集委員会は、複数の編集作業グループに組織される。若者達は参加を希望するグループを次の中から選ぶことができる。a)撮影やセット装飾を含むテレビ・グループ、b)ニュース新聞編集グループ、c)オンラインでの社会的なギャラップ世論調査の計画と実行を含む IRC ギャラリー・グループである。

現実的な問題を扱うメディア制作は、例えば毎週のミーティングにおいて、みんなで共に提案し、アイディアを生み出すことから始まる。アイディアがメディアの専門家によって賛同を得られた後、若者達は制作を行う前の原稿書きと情報検索に集中する。「私にとって、共に学ぶことに熱心な仲間と一緒に、新しいメディア教育の実践を行っていくのは実り多いことだった。全てが実際に有益な議論だった！　唯一の問題は、いつもあまりに時間がないことだった…。加えて、青少年局に 2 年いる間に、ユース・ワーカーのメディアに対する考えが、必要悪から資源に、また活発で興味深い環境へとどのように変わっていったかを見るのは価値あることだった」(メディア・プロデューサー、e メール・インタビュー、2008 年 1 月 14 日)。

メディア・プロデューサーとジャーナリスト、ユース・ワーカーは共に、パブリック・ジャーナリズム、視聴覚メディア制作を若者達に教えるいくつかのメディア教育実践を開発した。例えば、ニュースペーパー編集グループのミーティングはニュースとなるアイディアを掘り起こすために「今週の観察」からスタートする。全ての参加者は「リサイクルビンは常にいっぱいである」というような社会的な現象と結びついた生活の観察に基づく話を、少なくとも 1 つはしなければならない。その他の例として、仲間とインタビュー技術を練習するため「3 つの質問でインタビュー」がある。一人は一つの問題について 3 つの質問のみ行うことができる。最初の質問は現在の関心事であり、2 つ目の質問は問題を深めることができるもの、3 つ目の質問は未来に関して、もしくは個人的なものである。中でも成功した方法は「知られていない専門家」という実践だった。彼らは通りから見知らぬ人を連れてきて、何らかの問題の専門家として彼らをインタビューするのである(Martikainen, 2004)。

ユース・ワーカーへの聞き取り調査では主な困難として、青少年局とメディアの協力の新しい形を必要とする新たなプロジェクトであったことがあげられた。彼らは部門の管理者とメディア企業のリーダーの信頼を得なければならなかった。最初の段階において、大抵の大人は、こうした種類の若者のパブリック・ジャーナリズムを奇妙なものとしてとらえた。というのも彼らは、全ての若者にとって、インターネットが唯一賛同される参加型の公開討論の場だと考える傾向があったためである。さらに、青少年局においては、制作環境としてより文化的表現を追求するユース・メディア・ハット・ファクトリーと社会的なコンテンツ

制作の中心地となっている市民社会支援サービスとの協働を組織しなければならないということが課題となった。

メディア・プロデューサーは、ある種の参加のイデオロギーが存在していて、それが他の若者のメディア・プロジェクトとこのプロジェクトとを異なるものにしていたと話している。「参加のイデオロギーはこのプロジェクトではとても明白だった。それは中心的役回りを担った若者の背景にある哲学とも関わっている。若者は自分自身で決定を行い、計画し、実行する。そのため、我々は協働するためのミーティングと若者の代表者システムが機能するようなしくみを考えた。加えて、我々の出発点は誰もが参加することができ、あらゆることに影響を与えることが可能で、自分が発言することの価値に気づかせようとするものだった」（メディア・プロデューサー、e メール・インタビュー、2008 年 1 月 28 日）

あるユース・ワーカーは他の若者の支援活動との文脈に違いを持たせた。彼女は若者の声編集委員会は異なるレベルに位置づけられていたと話す。他のプロジェクトのようにメディアを活用することには焦点を当てず、メディア・コンテンツを中心に据え、メディアの変革を目的とした。「良いユース・ワーカーは、彼ら自身が住む地域について取り上げる。おそらくローカル新聞やラジオ局向けの若者のイベントに関するストーリーなどである。私達はメディア・コンテンツについて議論している。そのため、私達は基本的な若者の支援活動より一段階先に進んでいる。私達は主流メディアのコンテンツがもっと若者の視点を反映すべきであるという議論を行っている。例えば YLE（フィンランド国営放送局）との討論では、若者達はより若い人々のための専門番組制作について議論した（ユース・ワーカー、インタビュー、2006 年 3 月 21 日）。

専門的なユース・ワーカーとメディア・プロデューサーは、メディア教育実践の開発とメディア制作を進める一方で、参加者の若者達と共に学んでいった。彼らは青少年局においてメディア企業と協働するという新しい形態の実践を開発したのである。では、参加者の若者の見方はどのようなものだろうか。例えば、次の文章では、プロジェクトに 3 年間取り組んでいる 17 歳の女の子が、プロジェクトとの関わりを描写している。「私は協働のミーティングの交渉者として、メンバーとして、テレビでの討論の司会者として、討論者として、カメラ撮影者として、脚本家として、背景となる素材を集めるジャーナリストとして働いてきました。自分が望むことは何でも行い、学ぶことが許されてきました。私は自由に成功し、失敗することを許されてきました…私はどのように歩み寄ればいいのか、どのようにリードして、他人と協力して、忍耐強くなって、ストレスに対処するのか…メディアを批評すること、メディアと創造力を通じて自分を表現する勇気を学びました…」(Kotilainen & Rantala, 2008)。

18 歳の少年にとって、主な参加の動機は、政治的な内容だった。2 年間の参加の後で、彼はプロジェクトを自分の「生き方」と名付けた。「貴重な関わりと（願わくば）一生の友情を得られ、自分の社会的ネットワークに大変革が起きた。実際のメディア制作は、自分達の毎日の生活の中の様々な問題へと目を開かせてくれた…他の若者達とメディアや社会的な議論を行う中で理解が深まり、異なる考え方への寛容さやグループ行動での原則を学ぶことができた(Kotilainen & Rantala, 2008)。

若者の声編集委員会は、市民参画やいくつかの方法によるメディア公開に関連したメディア教育実践を生み出した。参加者の若者を含む多様な実践者からのデータの分析によって、そのプロセスのいくつかの様相が明らかになった（表 1 参照）。

市民としての／政治的な参加：
・影響についての実際の経験
・市民の問題へ参加する新しい方法
・市民参画への正式な参加のプロセス(例えば、技法と討論との交わり)
メディアでの公表：
・いくつかのメディアから提供される、コンテンツ制作のメディア公開
・異世代混合のオーディエンス
教育法：
・実践による学び
・仲間やユース・ワーカー、メディアの専門家、管理者などの大人との相互作用

表 1．市民メディア教育の様相(Kotilainen & Rantala, 2008)

若者の声編集委員会の場合には、メディア公開は単なる市民参画のための路線ではなく、異なる世代にも公開するという点で、オルタナティブな手法を取り込んだ環境ともなっていた。例えば、若者達の制作したニュースは新聞ヘルシンギン・ソノマットにおいてプロのジャーナリスト達によって制作されたニュースの中で発表されてきた。さらに、若者達が制作したテレビ番組は YLE（フィンランド国営放送局）のゴールデンタイムのテレビで放送された。加えて、プロジェクトは若者への周知が可能なオンライン画像ギャラリーで社会問題に関するオルタナティブ・コンテンツを作り出した。そのため、若者の声編集委員会は、いくつかのメディアからパブリック・ジャーナリズムを生み出す若者達の通信社として捉えられている。

若者の声編集委員会は、主に日々実際に顔を合わせる交流、仲間との相互作用、協働的なメディア制作を生み出してきた。このプロジェクトでは、教育的実践はメディアの専門家と行政官による協力を伴うものだった。例えば、ユース・ワーカーと進められる交渉、発表、資金申請の準備などである。メディア制作の他に、若者達は、例えば打ち合わせの技法や討論などのより伝統的な市民参画のコミュニケーション・プロセスも学んだ(Kotilainen, 2005)。

5．社会へ影響を与える経験を生み出すこと

では若者達の市民参加の促進に重要なこととは何だろうか。最も重要な目標は、インターネットや他のメディアに囲まれている現代社会において、若者達が市民アイデンティティを構築するために、社会的に影響を与える感覚を若者達に持たせようとすることのように思われる(Kotilainen & Rantala, 2009; Dahlgren 2005; 2006)。ここでは、影響を与える経験や感覚は、若者にとって重要な問題についてのメディア制作を通じて、伝えられてきた。メディア制作は若者の支援活動、つまり専門的な若者支援や相談のプロセスとして組み込まれてきた。

この研究結果が示している一つの重要な要素は、社会の主流のオーディエンスに若者の声を届けるメディア公開である。より活動が進むと、異なる世代、すなわち、若者のメディア作品と若者の声のオーディエンスである大人、との相互作用を生み出すことになるはずである。研究者ピーター・レバイン(Peter Levine)(2008)は、現代の市民メディア教育を計画する上で主な課題の一つであるように思われる「オーディエンス構築の戦略」について提案している。若いオーディエンスのための若者向けのメディア制作は重要である。しかし全てが若者では不十分である。彼らには、討論を生みだし、公共圏に彼らの声を届けるための様々な世代のオーディエンスが必要である。ブログやコミュニティ・オンラインを含むあらゆるメディア形式や複合的なメディア――若者への周知と異世代間での公開のために――が利用されうるだろう。

教育的な実践に関して、仲間やユース・ワーカー、つまり共同の学習者であり監督者としての大人、との相互作用と振り返りの可能性が埋め込まれた、学びのコミュニティを生み出すことが重要であることを、研究は明らかにしている。加えて

市民の課題は大人のアイディアからではなく、若者からもたらされるべきである。市民参画を高める一方、メディア制作と統合される参加の取り組みは、すなわち「発言権を持つ」という実際の経験を持つことから、支援されるべきである。

若者のパブリック・ジャーナリズムや異世代間の討論、メディア制作を通じた、この種のメディア教育は、市民のアイデンティティを育み、若者を地域の市民文化へと関わらせるだろう。若者の声編集委員会は、社会的なテーマにおける若者達の見方を、ローカルだけでなく国家的に、主流メディアにおいて公開するという成果を生んだ。この意味において、市民メディア教育は、市民文化を育み、双方向的でオルタナティブな若者の公共的な発表力を高めてきた。ローカル教育者達、つまりユース・ワーカー達は、必ずしも易しくはない重要な役割を果たしてきた。彼らはこのようなメディア・プロジェクトを運営する用意ができていたわけではなかったが、学ぶ準備はできていた。次のプロセスとして、若者の専門家にもまたメディア教育が必要であるように思われる。彼らは若者のメディア制作の指導者としての教育を受け、メディアの専門家と協働作業を行うべきである。さらに、教師や若者の専門家といった教育者のためのメディア教育はメディアのプロに対しても広げられるべきである。このことは若者のメディア制作プロジェクトに関わる学校と青少年の支援組織の協働を容易にするだろう。その上、プロのメディア組織は彼ら自身でそのようなプロジェクトを開発することができるだろう。

その結果は学校におけるメディア教育への挑戦のより早い成果をもたらし、学校外の文脈においては非公式の広がりを提供するだろう(Buckingham, 2003; Kotilainen & Suoranta, 2007)。ユース・ワーカーの不十分なメディア能力は一つの中心となる課題である。例えば、彼らはメディア組織とメディア公開がどう機能するのかをもっとよく知る必要がある。さらに、プロのメディア組織、行政官、若者の支援活動の他の部門との間で行われるいくつかのレベルの協働作業は若者の専門家にとって難しい課題であることが分かってきた。

メディア制作で常に強調される一つの難しさはプロセスの振り返りである。例えば、デビット・バッキンガム(David Buckingham) (2003)は、若者の専門家は若者達とメディア制作を熱心に行うが、振り返り、つまりメディア倫理のような面を議論することを無視しがちであると論じている。そのため、若者がメディア公開について本当に学んだこと、例えば、自身の資料を公開する際の倫理、もしくはインタビューされた人の権利など、をいかに我々が知ることができるのだろうか。若者の声編集委員会は制作のプロセスにおけるこのような問題と向き合ってきた。振り返りは通常のプロジェクトミーティングで行われてきた。しかし、大きな質問が残っている。一般的に倫理的な問題について若者達の気づきをどのように生み出すのか。若者達はそのままでは人間の権利を知ることもなく、それゆえそれらの関心は、外側からもたらされるか、もしくはこのプロジェクトで行われてきたように、参加型の手法において引き出されるべきである。少なくとも、これらは今後の研究において重要な点である。

若者について考える中で、この研究から浮かびあがってきた必要とされる市民のメディア・リテラシースキルは、例えば、多様なメディアの文化様式を通じて自分の意見を表し、様々な表現文化への寛容さを感じとり、メディアを扱う方法を理解する能力である。プロセスにおいて、つまりプロジェクトの中でメディアを制作する中で、若者を見ていると、市民活動を文化活動と切り離すのは難しかった。例え内容が社会的であったとしても、メディア制作それ自体は先に描写した文化的な能力を必要とするものである。特に若者に関しては、メディア制作を通じた文化的 （例えば、表現の様式）活動と市民的（例えば、コンテンツ／社会問題）活動とを融合させることの可能性は、学校や学校外の若者相談のような活動で生まれる

だろう。

最後に、世界中の青少年政策と教育計画を考えると、メディア教育を前に進める政治的な決意に関する問いが浮かびあがる。もしメディア・リテラシーが市民のスキルで責任のある市民の資質として理解されるのであれば、メディア教育は国連の子どもの権利の条約の方針に従って国家的、国際的な政治戦略として、ゆるがない場所を与えられるべきではないだろうか。

参考文献

Arendt, H. (1958). The Human Condition. Chicago: University of Chicago Press.

Bennett, L. W. (2008). Changing Citizenship in the Digital Age, in Bennet, W.L. (Ed.). Civic Life Online: Learning How Digital Media Can Engage Youth. Cambridge, MA: The MIT Press; 1-24.

Buckingham, D. (2003). Media Education: Literacy, Learning and Contemporary Culture. Cambridge, MA: Polity Press.

Citizen Participation Policy Programme (Ed.) (2003-07). Towards a Mature Democratic Culture.
Government Policy Programmes, Ministry of Justice, Finland.
(www.om.fi/en/Etusivu/Ajankohtaista/Arkistoidutsisallot/Kansalaisvaikuttamisenpolitiikkaohjelma) (24-09-08).

Dahlgren, P. (2000). The Internet and the Democratization of Civic Culture. Political Communication,17; 335-340.

Dahlgren, P. (2004). Theory, Boundaries and Political Communication. The Uses of Disparity. European Journal of Communication, 19, 1; 7-18.
Dahlgren, P. (2005). The Internet, Public Spheres, and Political Communication: Dispersion and Deliberation. Political Communication 22; 147-162.

Dahlgren, P. (2006). Doing Citizenship. The Cultural Origins of Civic Agency in the Public Sphere. European Journal of Cultural Studies, 9, 3; 267-286.

Dahlgren, P. & Olsson, T. (2007). Young Activists, Political Horizons And the Internet: Adapting The Net To One's Purposes, in Loader, B.D. (Ed.). Young Citizens in the Digital Age. Political Engagement, Young People and New Media. London: Routledge; 68-81.

European Commission White Paper (2001). A New Impetus for European Youth. Brussels: European Community Commission.

Freire, P. (1973). Pedagogy of the Oppressed. New York: The Seabury Press.

Freire, P. (2001). Pedagogy of Freedom. Ethics, Democracy And Civic Courage. New York: Rowman and Littlefield Publishers.

Gumucio-Dagron, A. & Tufte, T. (2006). Communication For Social Change Anthology: History and Contemporary Readings. CFSC.

Habermas, J. (1989). The Structural Transformation of the Public Sphere: An Inquiry into a Category of Bourgeois Society. Cambridge, MA: MIT Press.

Hodkinson, P. (2007). Youth Cultures: A Critical Outline of Key Debates, in Hodkinson, P. & Deicke, J.(Eds.). Youth Culture. Scenes, Subcultures and Tribes. London: Routledge.

Huq, R. (2007). Resistance or Incorporation? Youth Policy Making and Hip Hop Culture. In Hodkinson,

P. & Deicke, W. (Eds.). Youth Culture. Scenes, Subcultures and Tribes. London: Routledge;

79-92.

Kassam, Y. (1980). The Issue of Methodology in Participatory Research, in Dubell, F.; Erasmie, T. & De

Vries, J. (Eds.) (1980). Research for the People -Research by the People. Selected Papers from the International Forum on Participatory Research in Ljubljana, Yugoslavia. Linköping University, Department of Education. Report LiU-PEK-R-70; 61-68.

Kotilainen, S. (2005). Learning Together: Developing Civic Webs as an Innovation Experiment, in Kasvio, A. & Anttiroiko, A.V. (Eds.) (2005). e-City. Analysing Efforts to Generate Local Dynamism in the City of Tampere. Tampere: Tampere University Press; 449-474.

Kotilainen, S. & Rantala, L. (2008). Nuorten kansalaisidentiteetit ja mediakasvatus. Helsinki: Nuorisotutkimusverkosto/
Finnish Youth Research Network. (In Finnish).

Kotilainen, S. & Rantala, L. (2009). From Seekers To Activists: Youth Civic Identities In Relations to Media. Information, Communication & Society. (forthcoming).

Kotilainen, S. & Suoranta, J. (2007). Mot en dialogisk mediepedagogikk i Finland, in Vettenranta, S. (Ed.). Mediedanning og mediepedagogikk: Fra digital begeistring til kritisk dommakraft. Oslo: Gyldendahl Akademisk; 104-123. (In Norwegian).

Kotilainen, S. (2008a). Global Comparative Research on Youth Media Participation, Research Plan For a Sub Study of MSRI: International Research Project on Children and Media to Create Indicators for a Media Social Responsibility Index, planned by Tatiana Merlo Flores and Cecilia von Feilizen.

Kotilainen, S. (2008b). Jokela School Massacre in Finland -Viewpoints of Youths and Media. In Newsletter(2008). Göteborg: Clearinghouse on Children, Youth and Media. (www.nordicom.gu.se/cl/publ/letter.php)

Kupiainen, R.; Sintonen, S. & Suoranta, J. (2008). Decades of Finnish Media Education. Helsinki: Finnish Society on Media Education & Tampere University Centre for Media Education (TUCME).
(www.mediaeducation.fi/publications) (19-09-08).

Levine, P. (2008). A Public Voice for Youth: The Audience Problem in Digital Media and Civic Education.

W. Lance Bennet (Ed.). Civic Life Online: Learning How Digital Media Can Engage Youth. Cambridge:MIT Press, MA; 119-138.

Livingstone, S., Bober, M. & Helsper, E. (2004). Participation or Just More Information? Young People's Take Up of Opportunities To Act and Interact on the Internet.
(www.children-go-online.net) (19-10-08).

Livingstone, S.M.; Couldry, N. & Markham, T. (2007). Youthful Steps Towards Civic Participation:Does the Internet Help?, in Loader, B.D. (Ed.). Political Engagement, Young People and the Internet.London: Routledge; 21-34.

Loader, B. D. (2007). Introduction: Young Citizens in the Digital Age: Disaffected or Displaced?, in Loader, B. (Ed.). Political Engagement, Young People and the Internet. London: Routledge; 1-18.

Martikainen, A. (2004). Neighbourhood Reporters: Together Towards Online Journalism, in Sirkkunen, E. & Kotilainen, S. (Eds.). Towards